

第 22 回九州森林管理局分収林評価委員会【議事概要】

- 1 日 時 令和 5 年 8 月 25 日（金） 10：00～11：30
- 2 場 所 九州森林管理局 2 階 大会議室
- 3 議 題 国による費用負担者の持分買受価額について（別紙 1 参照）
- 4 出 席 者 分収林評価委員 3 名
森林整備部長、森林整備課長、森林整備課課長補佐
分収林係長、資源活用課収穫係長
- 5 議事概要 国による持分買受価額について当該委員会で審議した結果、適正に評価されていると認められ、承認された。

【主な質疑応答】

- （委 員）集運造材費の機械経費について、ウインチ付グラップル、プロセッサ、フォワーダの機械損料を決定した根拠や算定方法、並びに昨年からの単価が変動した要因を教えてください。
- （事務局）機械経費については、九州局で定めている因子表の機械経費算出表により単価が定められている。機械経費は、機械損料と燃料油脂代を合計した金額であり、毎年 7 月 1 日付けで改定されている。令和 4 年度と比較して令和 5 年度の機械損料は改定されていないが、燃料油脂類の単価は改定されていることから使用燃料によって異なっている。
- （委 員）施設費の機械輸送費等については、議案毎に金額が違っている。この内、8 号及び 11 号議案の機械輸送・架設費等が同額となっており、8 号議案については図面上にフォワーダ道が図示されていないことから、作設経費を見ていないので安くなっているのか。また、11 号議案については、フォワーダ道が図面上に図示されているが機械輸送・架設費等が 8 号議案と同額となっているのは、どのような理由になるのか。

(事務局) 8号議案については、現地の傾斜が緩くなっており、フォワーダ道を作設しなくても搬出が可能と判断したもの。11号議案については、図面上でフォワーダ道が図示されているが、現地確認でフォワーダ道を作設しなくても搬出が可能となっているもの。したがって、8号議案及び11号議案についてはフォワーダ道の新設は見込まないため、機械輸送費のみで機械輸送・架設費等の欄が同額となっている。

(委員) 15件の買受対象を積算する上で、市場価格はどのように決定されているのか。

(事務局) 九州局で定めている基準価格に毎月局において(各市場価格の推移をもとに)決定する市況率を乗じて評定している。なお、今回の市況率は8月1日を基準日としている。

以 上

第22回 分収林評価委員会議事概要

- 1 日時 令和5年8月25日(金) 10:00 ~ 11:30
2 場所 九州森林管理局 2階大会議室
3 議題 下記分収育林契約箇所の国による費用負担者の持分買受価額について

議案番号	署等	契約番号	林名区分	国有林	林小班
1号	福岡	601401002	分収育林	七ツ石	3074 ほ
2号	福岡	631401009	分収育林	頓野山	3086 そ1
3号	福岡	061402047	分収育林	山手山	25 ら2
4号	福岡	031401039	分収育林	荒田	3100 へ1
5号	佐賀	601403088	分収育林	牛原河内山	5 う
6号	佐賀	061403048	分収育林	小石谷	9 あ2
7号	長崎	051405057	分収育林	多比良温泉岳	76 ろ1
8号	熊本	051410035	分収育林	向原	1142 い4
9号	宮崎南部	011434108	分収育林	常妙	2038 と
10号	北薩	631440125	分収育林	矢筈	1004 は
11号	北薩	081439024	分収育林	山田浦	2097 い2
12号	北薩	021440111	分収育林	矢筈	1002 ろ
13号	北薩	631440054	分収育林	岳山	1097 と3
14号	大隅	011435109	分収育林	大谷添	1027 へ2
15号	屋久島	021443062	分収育林	宮之浦岳	240 と4